

☆作業手順【交通規制 路肩規制作業(ランプ規制も含む)】

更新 2025.05

	内 容	留 意 事 項
①準備工	服装・保護具の確認 ヘルメット・靴類については、公安委員会に届け出ているものを使用。(警備業の場合) 濡り付き付き手袋・安全靴・自発光チョップ(夜間に限る)・警告・しらすんだー受信機を装着。 規制機材の準備・積み込み ・電圧規制材の点灯確認 必要な規制材をトラック等に積載する。 電圧規制材は、出発前に点灯確認し、事前に電池交換などを行っておく。 特にラバコーンの積載高さには規定があるので、それ以上の高さとならないようにする。 飛散防止対策を確実にする。 規制材積載の最終確認。	準備作業時においても、ヘルメット・安全靴・濡り付き付き手袋を着用する。 高視認性作業服以外の場合は、昼間も安全チョップの着用が必要。
	作業打合せ 危険予知活動(KY)の実施 作業人員・車両の確認 業務用プレート確認 その他 トラックなどの運転については、急ハンドルや急ブレーキを行うことが内容に注意する。 4トラックなど使用頻度が少ない車両の運転は特に注意をすること。	過積載とならないように積み込む。荷台にバランスよく積載し、片荷に注意する。 積載は隙間が極力無いよう積載を行い、隙間があれば極力規制材等で埋める。 ラバコーン高さは、および両端は10本以下・および真ん中は15本以下とする。 ロープ掛け・飛散防止等の注意を行う。 規制責任者が、最終の積み込み荷チェックを実施する。(数量・荷姿・飛散防止など)
	規制連絡(開始) 規制連絡 (昼間)一宮管制センターへ規制開始連絡。路肩移動・ランプ・料金所・SAPA規制は連絡不要。路肩規制のみ連絡する。 (夜間)一宮管制センターへ規制開始連絡。路肩移動・ランプ・料金所・SAPA規制は連絡不要。路肩規制のみ連絡する。	安全ミーティング日報に基づき実施。 役割分担・規制内容・注意点の確認。 当日の、使用区間の確認と業務用プレートの通行可能区間の確認。車番の確認。
	③予告標識の設置 路肩進入時は、300m手前でハザードを点灯し、100m手前でウィンカーに切り替進入する。 設置する標準的な標識は、500m先工事中・路肩工事中・200m先工事中の3枚とする。 監視員の配置を必ず行ってから作業を行う。 飛散防止ネット・ロープを取り外す。 荷台から予告標識を降ろす。荷台上に乗車し設置者へ受け渡すか、直接荷台から降ろす。 設置者は、標識を設置位置へ進捗し、プラケットなどで固定する。支線ロープを張る。 車両移動時は、荷台乗車は絶対禁止。車内に乗り込んでから行う。 運転手が降車する場合は、必ず止めを行う。	進入後はハザードを点灯する。また、黄色回転灯搭載車は、500m手前で回転灯を点灯する。 ランプ入口車(線入乗る側)の場合、路肩工事中1枚とする。 しらすんだーを活用する。(電源をONにする)から真一レールドホーンの使用。 車線側の作業は、最低限と一般車の動向をよく確認する。 声掛け合図の徹底。 固定が緩くないか、必ず確認し組みの無いようにする。 路肩移動時は、低速で行うこと。
④テーパー部設置	テーパー部の設置 テーパー上流50m程度の位置の路肩中央に発炎筒を設置する。 監視員は、発炎筒設置後は標準車上流20m程度の位置で監視する。 矢印板は20m間隔で設置し、5枚90cmで設置する。 山形矢印板にはピカボンを設置する。ピカボンは、専用の台に載せること。 テーパー設置後は、標準車を停車し、ハンドル切りと止めを設置する。 監視員は、発炎筒が燃え切ったか、目視を確認を行う。	発炎筒は転がり防止がついているかを確認する。 山形矢印板は、ボス12mm型ウェイトを上に乗せ、紐付き土のうで併用車線と反対側に引く張る。 ピカボンは、1枚自赤・2枚自赤・3枚自赤の順番で設置する。
	⑤ラバコーン設置 ラバコーンの設置(車両での設置) ラバコーンを20m間隔に設置する。(箇所によって少し変動することがある) ラバコーン設置時、車両で実施する場合は編成を以下のとおりとする。 ・運転手1名、設置回収員1名、監視員1名とする。 設置回収員は、疲労等に応じて無理をせず交代する。 作業方法を途中で変更する場合は、必ず車両を停車させて、全員で打合せを行う。 設置撤去時においても、コーン車の運転手は車両の窓を開ける。 規制内に設置する立看板は、一般車からよく視認できる位置に設置し必ず転倒防止をする。 ラバコーンは、無理なく設置できる位置に設置する。 ラバコーン設置後、テーパー部まで後退する。 ラバコーンの設置(人力・台車での設置) 手順書別紙①にある、人力・台車指定ランプについては、線形の悪い部分については人力・台車の作業とするため車両では行わない。(直線部や線形の悪い部分は車両で設置しても良い)表に記載が無い箇所についても、規制が短い運転手が怖い・危険と感じた場合は人力・台車でラバコーンの設置を行ってほしい。	事前の打合せ時に、設置間隔の確認を行う。 警笛の音が聞こえたら、車両を停車する。(事前に決めた誘導の箇の合図を除く) また、荷台の監視員は笛を携帯し即座に吹くようにしておく。 有事の際は、笛を思いっきり吹き運転手に停車を促す。 立看板は、本体1〜2袋の土のうを載せ、各脚1土のうを1袋ずつ紐等で結ぶ。 工事車両到達後は、人力でラバコーンを極力外側線内に入れる。 後退時は、補助員は誘導を行うこと。
⑥規制連絡(設置完了)	規制連絡(設置完了) (昼間)作業責任者へ、流入可能連絡を行う。 (夜間)作業責任者へ、流入可能連絡を行う。	出入口箇所の確認、流入台数などを確認する。 出入口箇所の確認、流入台数などを確認する。
	⑦とまるとん設置 とまるとんは、作業箇所保安員のみ設置する。 とまるとんは、規制保安員だけの仕事ではありません。作業員と協力して作業を行うこと。	作業箇所を移動する場合は、とまるとんを作業箇所に合わせて移動する。 または、縦横材付きの車両を後方に配置し防護する。
⑧テーパー監視・現場保安・規制材保守	テーパー監視・交通誘導・規制材保守を行う テーパー監視は、標準車の下流でテーパー監視し、異常があれば是正する。 後退誘導時は、工事用車両運転手と打合せを行い誘導を行う。 車両進入時は、体の前面で黄旗・誘導灯を大きく回し、車両入り口の位置を示す。 車両退出時は、工事用車両運転手と退出時に合図方法を打合せをする。 作業箇所ごとに適切な人数の現場保安員を配置し、車両の流入退出・後方誘導などを実施。	事故等が発生した場合、速やかに規制責任者に報告する。 セーフティーバーの使用 合図方法・誘導位置の確認をする。 流入後は、一般車の誤進入防止の誘導を行い、誤進入があった場合は、一般車を規制外へ誘導する。 一般車の切れ目を見守り、安全にできる間隔で退出誘導を行う。 誘導作業は、必ず工事用車両との合図の打合せを行う。
	⑨ラバコーン撤去 ラバコーンの撤去 ラバコーンを撤去前に、撤去できる位置に張り出す。 規制車を、規制撤去位置まで移動する。 ラバコーン撤去時、車両で実施する場合は編成を以下のとおりとする。 ・運転手1名、設置回収員1名、監視員1名とする。 設置回収員は、疲労等に応じて無理をせず交代する。 コーン車を後退させながら、ラバコーンを回収する。 作業方法を途中で変更する場合は、必ず車両を停車させて、全員で打合せを行う。 設置撤去時においても、コーン車の運転手は車両の窓を開ける。	無駄に大ききみはみずと、ラバコーンがはねられ危険なため最小限とする。 後退時は、無理な速度で行わず、安全に作業ができる速度で後退する。 回収時、車両から身を乗り出すのは最低限とする。 警笛の音が聞こえたら、車両を停車する。(事前に決めた誘導の箇の合図を除く) また、荷台の監視員は笛を携帯し即座に吹くようにしておく。 有事の際は、笛を思いっきり吹き運転手に停車を促す。
⑩テーパー撤去	テーパー撤去 テーパー上流50m程度の位置の路肩中央に発炎筒を設置する。 監視員は、発炎筒設置後は標準車上流20m程度の位置で監視する。 標準車を後退させながら矢印板・ピカボンなどの機材を撤去する。 路肩規制については、監視員は、発炎筒が燃え切ったか、目視を確認を行う。 撤去時には、飛散防止ネット・ロープを設置する。	発炎筒は転がり防止がついているかを確認する。 後退時は、警笛を使用する。 基本的には消火せず燃え切らせること。
	⑪予告標識の撤去 予告標識の撤去 テーパー撤去後、次ICで折り返し、順行で撤去位置へ移動する。 監視員の配置を必ず行ってから作業を行う。 撤去者は、支線を外し、プラケットなどを締め外した後、標識を看板車へ進捗する。 予告標識を荷台へ載せる際は、荷台上に乗車し受け渡すか、直接荷台へ積載する。 車両移動時は、荷台乗車は絶対禁止。車内に乗り込んでから行う。 運転手が降車する場合は、必ず止めを行う。	外す際は、風などで標識が倒れないようしっかりと保持する。 声掛け合図の徹底。 路肩移動時は、低速で行うこと。
⑫規制連絡(終了)	規制連絡 (昼間)一宮管制センターへ規制撤去完了連絡。路肩移動・ランプ・料金所・SAPA規制は連絡不要。路肩規制のみ連絡する。 (夜間)一宮管制センターへ規制撤去完了連絡。路肩移動・ランプ・料金所・SAPA規制は連絡不要。路肩規制のみ連絡する。	一宮管制:0586-81-2933へ電話し、規制番号〇〇番の撤去完了を報告。 一宮管制:0586-81-2933へ電話し、規制番号〇〇番の撤去完了を報告。

【留意事項(全般)】

- ☆規制材を本線で落下させないよう、必ず飛散防止ネットロープ等の対策を行う。また、飛散するものがない離脱前に車両を確認すること。
- ☆単独作業は行わず、複数人で声を掛け合い作業を行う。
- ☆予告標識などの路肩作業時は、極力路肩側から乗降する。
- ☆トラックの荷台にある際は、乗降ステップを使用する。
- ☆予告標識・テーパー・延伸部は、各帯層による80系協議回答書と通りの設置とする。
- ☆現場での保安・監視を行う場合は、事前に退避場所を確認すること。また、極力安全な場所で行う。
- ☆現場での保安・監視時は、一般車両の警戒を行い車両進入等の異常事態時は即座にしらすんだー警報機を起動させるとともに、自身も退避する。